

更別村公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
業務委託に係るプロポーザル実施要項

1 事業の背景・目的

近年、地球温暖化に起因する気候変動は、世界中の人々や生態系に影響を与える深刻な問題となっており、本村においても令和3年9月に「更別村ゼロカーボン宣言」を宣言し、「更別村地球温暖化対策実行計画」に基づき主に公共施設を中心に地球温暖化対策に取り組んでいる。本事業では、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査を支援することを目的とする。

2 業務概要

(1) 業務名

更別村公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務

(2) 業務内容

別添1「更別村公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務委託 業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

なお、仕様書の内容は現時点での予定であり、今後、打合せの中で変更する可能性がある。

(3) 履行期間

契約の日から令和8年1月20日まで

(4) 委託料の提案上限額

10,989,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 委託事業者選定方法

公募型プロポーザル方式

4 事業の全体スケジュール及び受注者決定までの事務手順

項目	期日等
実施要項の公表（HP公表）	令和7年6月24日（火）
質疑受付期間	令和7年7月2日（水）～7月8日（火） ※午後5時必着
質疑回答日	令和7年7月11日（金）
参加表明書兼誓約書の受付期間	令和7年7月2日（水）～7月15日（火） ※午後5時必着
参加資格審査結果通知日	令和7年7月17日（木）
企画提案書等の提出期間	令和7年7月18日（金）～7月29日（火） ※午後5時必着
選定委員会	令和7年8月5日（火）
プレゼンテーション実施日	令和7年8月6日（水）
審査結果通知日	令和7年8月8日（金）
契約締結期間	令和7年8月12日（火）～8月19日（火）

5 参加資格

プロポーザルに参加を希望する者は、次に掲げる全ての要件を満たすものとする。

- (1) 更別村の入札参加資格者名簿に掲載されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 企画提案書の提出期限において、更別村の指名停止を受けていない者であること。
- (4) 市町村税、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号の規定によるもの）に該当しない者であること。又は、暴力団の構成員、

暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過していない者が経営、運営に関係しない者であること。

6 参加表明書兼誓約書の提出

プロポーザルに参加を希望する事業者は、次のとおり参加表明書を提出するものとする。

- (1) 提出書類
参加表明書兼誓約書（様式1）
- (2) 提出部数
1部
- (3) 提出期限・方法
提出期限：令和7年7月15日（火）午後5時必着
提出方法：持参または郵送。

7 参加資格の確認・通知

参加表明書兼誓約書等をもとに、本要項第5に定める参加資格要件に該当するか確認を行い、参加申出者の参加可否を令和7年7月17日（木）に電子メール及び書面で通知する。

8 質問書の受付

- (1) 提出書類
質問書（様式2）
- (2) 提出期限・方法
提出期限：令和7年7月8日（火）
提出方法：電子メール。
なお、電話連絡等での問い合わせはお受け致しません。
- (3) 回答方法
質問に対する回答については、一括して質問回答書として取りまとめ、令和7年7月11日（金）に更別村ホームページ内にて掲載する。

9 企画提案書等の提出

- (1) 提出書類
 - ① 企画提案提出書（様式3）
 - ② 法人等概要書（様式4）
 - ③ 同種・類似業務受注実績報告書（様式5）
 - ④ 業務実施責任者の履歴（様式6）
 - ⑤ 企画提案書（任意様式）

企画提案は、別添1「更別村公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務委託 業務仕様書」の内容と別添2「更別村公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務審査内容」にある評価事項の内容を踏まえた上で、提案者としての業務方法や独自提案等について、企画提案書を作成すること。

ア) 企画提案書は、A4版縦用紙、片面印刷とする。

イ) 表紙には会社名を明記すること。

ウ) 令和7年度業務の企画提案書を作成すること。
 - ⑥ 見積書
本業務の総額（消費税及び地方消費税を含む）を明記すること。また、人件費等の積算明細・根拠を示すこと。
（令和7年度の見積額の参考額及び全体額を提示すること）
- (2) 提出部数
7部
- (3) 提出期限・方法

提出期限：令和7年7月29日（火）午後5時必着

提出方法：持参または郵送。

10 提案に当たっての留意事項

（1）失格又は無効

次のいずれかに該当する場合は、失格又は無効する。

- ① 提出期限を過ぎて企画提案書が提出された場合
- ② 提出書類に虚偽の内容が記載されていた場合
- ③ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- ④ 本実施要項に違反すると認められる場合
- ⑤ その他、村が指示した事項に違反した場合

（2）複数提案の禁止

同一事業者が複数の提案を提出することは認めない。

（3）企画提案書の再提出

提出された企画提案書は、誤字・脱字等軽微なものを除き、変更、差し替え若しくは再提出は認めない。

（4）参加辞退

参加表明書兼誓約書の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（様式7）を提出すること。

（5）その他

提案事業者は、参加表明書兼誓約書の提出をもって実施要項等の内容に同意したものとみなす。

11 審査方法及び審査基準

（1）審査方法

更別村公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書、プレゼンテーション及びヒアリングについて、審査項目（以下に掲載）を次のとおり評価し、選定委員会委員全員の評価点の合計が最も高い企画提案を行った事業者を当該契約の相手方となるべき候補者（以下「受託候補者」という。）として特定する。ただし、提出された全ての提案が基準（評価点の合計が満点の10分の6）を満たさないと判断した場合は、受託候補者を特定しない場合がある。

なお、評価点の合計が同じ場合は、抽選により受託候補者を決定する。

(2) 審査項目

項目	内容	標準配点
提案の的確性	・業務に対する理解度について ・業務の実施方針についてなど (提案が業務の目的と融合するものであるか)	30
提案の実現性	・実施体制について ・業務の実績についてなど (提案した内容を着実に遂行できる人材や体制があるか) ・事業の経験についてなど (PPA 事業や電力小売事業等の事業経験があるか) ・地域新電力事業の経験・実績についてなど (地域に根差した地域新電力事業の立上げや運営の経験・実績があるか) ・オンサイト PPA の供給価格について (過去の実績値や事業者が想定するモデルケースでの想定値など) ・スケジュールが適切であるか ・環境省重点対策加速化事業または、脱炭素先行地域事業の申請をおこない、実施した実績があるか。	60
価格性	・業務内容に見合った適切な経費であるか ・業務の効率化などによりコスト削減が図られているか	10
合計		100

(3) 評価基準

※各評価項目を次のとおり評価する。

A：優秀である 配点×1.00

B：優れている 配点×0.75

C：やや劣る 配点×0.50

D：劣る 配点×0.25

※総合点は600点（審査員6人×100点）とする。

(4) プレゼンテーション及びヒアリングの開催日時・場所等

- ① 実施内容 企画提案説明 20 分、質疑応答 10 分とする。ただし、選定委員会委員から時間延長の指示があれば、時間延長をすることがある。
- ② 開催日時 令和 7 年 8 月 6 日（水）の午前 10 時 00 分からの予定で正式な日程は、確定次第通知する。
- ③ 開催場所 更別村役場庁舎（詳細は、後日通知）

(5) 審査結果の通知等

審査結果は、(1)による受託候補者の選定後、速やかに提案事業者に文書で通知する。

12 契約等

契約は、選考委員会が選考した受託候補者と本村の間で協議を行い、協議が整った場合には、随意契約により委託契約を締結する。

なお、協議が整わない場合又は受託候補者が契約を辞退した場合は、審査結果において評価が次点の事業者と協議する。

13 提案書の公開等

事業者から提出された提案書の著作権は、提案事業者に帰属する。ただし、更別村は、選定結果の公表に必要な場合、その他更別村が必要と認める場合は、提案書の全部又は一部を無償で利用できるものとする。また、提案書は、理由の如何を問わず返却はしない。

なお、提案書は、更別村情報公開条例（平成 13 年更別村条例第 20 号）に基づき、公開することがある。ただし、提案事業者の正当な利益を害するおそれがある部分等については、非公開とする。

14 提案に係る費用の負担に関する事項

提案書の作成、提出その他の提案に係る一切の費用は、すべて提案事業者の負担とする。

15 お問い合わせ先及び参加表明書兼誓約書、企画提案書の提出先

お問い合わせ先：更別村企画政策課 政策調整係 中島

宛先：〒089-1595 河西郡更別村字更別南 1 線 93 番地 更別村長 西山 猛

（「更別村公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援業務委託関係書類」在中）と朱書願います。

TEL:0155-52-2118 / FAX:0155-52-2812 / E-mail:kikaku@sarabetsu.jp